

【別紙】重点項目

YKKグループは、事業活動に関連する以下の人権課題への取り組みが、人権責任の重要な要素であると認識し、適切な手続きを通して対応していきます。

児童労働

- ・ 子どもたちの健全な成長を阻害し教育の機会を奪うことにもなる児童労働の撤廃と防止に取り組みます。

強制労働

- ・ 強制労働・囚人労働の一切を容認しません。
- ・ 事業活動における強制労働・囚人労働発生リスクの防止に取り組みます。

健康と安全

- ・ 人の健康または安全の維持に努め、もし脅かされる可能性がある場合、即座に適切に対応します。

差別・ハラスメントと虐待の禁止

- ・ YKKグループは、社員および関係者による性別・年齢・国籍・人種・思想・信条・宗教・障害・性自認・性的指向などによるあらゆる差別を禁止し、またハラスメント行為の一切を許しません。
- ・ また、事業活動における差別やいじめ、労働環境や労働者の精神的・肉体的な健康状態に悪影響を及ぼすハラスメント・虐待の防止に努め、事態の発生が発覚した場合には、即座に適切に対応します。

結社の自由

- ・ 結社の自由と団体交渉権を尊重します。